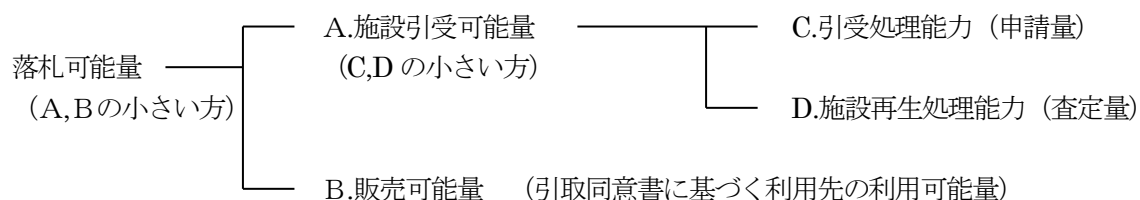


平成28年7月1日

平成29年度 紙製容器包装再商品化能力査定に関する基本的考え方
(材料リサイクル・固形燃料化)公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
紙容器事業部

1. 再生処理事業者落札可能量の査定の概要



2. 施設再生処理能力の査定の方法について

$$\text{施設再生処理能力} = (\text{設備の時間当たり処理量}) \times (\text{年間稼働時間}) \times (\text{紙製容器包装の配合比率})$$

(1) 設備の時間当たり処理量

①実績値(新規の場合は、現地審査時の実測値)による。

なお、登録時の申請値の方が小さい場合は、申請値を採用する。

また、一般廃棄物処理施設設置許可の条件を上限とする。

(2) 年間稼働時間

①2,400時/年 (8時間/日 * 300日) とする。

ただし、登録時の申請値の方が小さい場合は、申請値を採用する。

また、交替勤務を行っている工場等、1日8時間以上の稼働が確実に可能な場合は個別に査定する。

(3) 紙製容器包装の配合比率

- ・[固形燃料化] 70%
- ・[フラフ化] 100%
- ・[材料リサイクル] 手法ごとに設定

3. 販売可能量

販売可能量は、利用先引取同意量に紙製容器包装の配合比率を乗じたものとする。

ただし、利用先の規模・実績・実態確認等に基づき、下方修正することがある。

以上